

日本語の他動詞文におけるデ格と主語の意味役割

鈴木 容子

(2006年10月5日受理)

Case Particle “*de*” and Subject’s Thematic Role in Japanese Transitive Sentences

Yoko Suzuki

The purpose of this study is to consider the framework that makes Japanese non-prototypical transitive sentence clear, and show the validity of this framework:

We use following framework to examine classification.

(1) object change transitive sentences (2) affected object transitive sentences (3) subject change transitive sentences (4) affected subject transitive sentences

We then consider the possible interpretations of the subject’s thematic role and the intentionality in those transitive sentences.

Furthermore, we consider the effects of case particle “*de*” (Instrumental case, Locative, Causative) in Japanese transitive sentences.

If we use the framework mentioned above, we can easily analyze the structure of complex transitive sentences like the “Quasi-Transitive Sentence” (Amano 1987).

Key Words: case particle “*de*”, intentionality, doer, thematic role, Quasi-Transitive Sentence

キーワード：デ格, 意図性, 行為者, 意味役割, 状態変化主主体の他動詞文

1. はじめに

日本語の典型的な他動詞文は「太郎が花子を殺した」のような「主体が客体に働きかける」「対象が変化を被る」ものであると言われている(角田 1991等)。しかし一方で、典型から離れたものも他動詞文であらわすことができる。

このような他動詞文には、佐藤(1994)の「マフィアのボスが警備員を殺した(マフィアのボスが部下に命令して警備員を殺させたという状況)」、鈴木(2003)の「私は美容院で髪を切った(「私」は「客」で切ってもらったという状況)」、天野(1987)の「私たちは空襲で家財道具を焼いた(焼かれてしまったという状況)」のようなものがある。これらの他動詞文の特徴

として共通しているのは、「主体が行為者¹⁾(実際に手を下した人)ではない」という点である。このような他動詞文を「非行為者主語の他動詞文」と呼ぶ²⁾。

これまでの研究では、同じような他動詞文を集め、その成立条件を考察した後に、その他の他動詞文との共通点をさぐる方法が採られている。しかし、このような方法では、その構文の性質が他動詞文の持つ本来的な性質によるものなのか、それとも他の成分によるものなのかが明らかでない。当該構文の成立の仕組みを考察する前に、余計な成分を外した状態の他動詞文が持つ性質を詳細に検討することが必要であろう。

そこで、本稿では必須補語のみの他動詞文(XガYヲ(Zニ)V)に注目し、主語の意味役割の解釈可能性と意図性について考察する。そしてそれを土台として、必須補語のみの他動詞文にデ格(<道具>のデ格/<場所>のデ格/<原因>のデ格)を付加すると、主語の意味役割と意図性の解釈可能性はどのように変化するかについて考察する。これらの考察を通して、非行為者主語の他動詞文の解明に向けての一助としたい。

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：町 博光(主任指導教員)、江端義夫、
沼本克明、白川博之、酒井 弘

2. なぜ「デ格」か？

他動詞文の考察に入る前に、まずデ格に注目する理由と、本稿で扱うデ格について述べておく。

天野(1987)で提唱された「状態変化主主体の他動詞文」は、経験者主体の他動詞文の中でも次のような特徴を持っている。

- (1) 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった(天野1987:109)
- (2) ジョンは、思わず窓に手をつけて、窓をこわしてしまった(天野1987:109)
- (3) 母は買った品物をうっかり店に置いてきてしまった。(天野1987:109)

状態変化主主体の他動詞文とは(1)のようなものを指す。(1)~(3)の経験者主体の他動詞文は、主体が意図的に動詞句で表された事態を引き起こしたのではないという点で共通している。しかし、(2)(3)は、非意図的であれ実際に「こわした」「おいてきた」のは主体であり、責任はその主体にあると言える。しかし、(1)の場合は主体が全く働きかけをしておらず、主体の身にその事態が降りかかってきたというような意味を表しているという点で(2)(3)とは異なる。

この構文の成立条件の研究としては、天野(1987)の他に児玉(1989)がある。児玉(1989)では天野氏が指摘していなかった「デ格の重要性」という要因について以下のような例文をあげ、「ガ格名詞が動きの引き起こし手でなくなるためには、主体とは別に直接的な事態の引き起こし手が必要なのである(児玉1989:72)」と述べられている。

- (4) 伯母は丹精こめた菊の花を枯らした
(児玉1989:71)
- (5) 伯母は丹精こめた菊の花を霜で枯らした
(児玉1989:72)

(4)は意図的に(わざと)水をあげずに枯らしたという解釈もでき、非意図的に(うっかり)水をあげ忘れて枯らしてしまったという解釈もできるが、いずれにせよ、主体は引き起こし手であると解釈される。しかし、(5)のように「霜で」をつけると、引き起こし手ではなく状態変化主として解釈されるということである。デ格の性質については更に考察の余地があると考えられるが、状態変化主体の他動詞文の成立に関して、デ格が大きくかかわっていることが示唆される。そして、この主張は後の天野(2002)に取り入れられることになる。

このように他動詞文の主語の意味役割の付加に関して、デ格が重要な役割を果たしているということは、状態変化主主体の他動詞文以外の特異な他動詞文にも

言えることなのであろうか。

まず、佐藤(1994)にあげられている例から見てみよう。

- (6) a. (マフィアのボスが部下に命令して、警備員を殺させた場合)
マフィアのボスが警備員を殺した
(佐藤1994:61)
- b. マフィアのボスが駐車場で警備員を殺した
- c. マフィアのボスがナイフで警備員を殺した

(6a)は、マフィアのボスが直接手を下していなくても、他動詞文であらわすことができる。しかし(6b)のように「駐車場で」という場所のデ格を加えると、マフィアのボスが駐車場という場所で、直接警備員を殺したという解釈しかできない。また、(6c)のように「ナイフで」という道具のデ格を加えた場合も、マフィアのボスがナイフを持って、直接警備員を殺すという動作を行ったという解釈になってしまう。

次に、鈴木(2004)にあげられている例を見てみよう。

- (7) a. 太郎は美容院で髪を切った
(鈴木2003:20)
- b. 太郎は家で髪を切った
- c. 太郎はハサミで髪を切った

(7a)は、「太郎は普段は道端で髪を切る仕事をしているが今日だけは美容院で仕事をした」という状況を設定すれば「太郎は美容師」、つまり、動作主であるという解釈が可能であるが、一般的な解釈は「太郎は客で、美容師に切ってもらった」というものだろう。それに対し(7b)は両方の解釈が可能であるものの「太郎が自分で自分の髪を切った」という解釈が優先され、(7c)は「太郎が自分で切った」という解釈になり、「切ってもらった」という解釈をすることができない。

以上のことから、非行為者主語の他動詞文において、デ格の有無が解釈にかかわるということが予想される。また「美容院で」「家で」は共に場所を表すデ格であるにもかかわらず解釈可能性に差が生じるということから、デ格名詞の持つ性質も重要であるということがうかがえる。

次に、本稿で扱うデ格について確認しておこう。本稿では以下の3つの意味役割³⁾を担うデ格を対象として、考察をすすめていく。

- (8) a. 道具:「はさみで」「えんぴつで」「小麦粉で」など。「～を使って」。
- b. 場所:「公園で」「台所で」「大学で」など。「～という場所で」。
- c. 原因:「台風で」「病気で」「不注意で」など。「～が原因で」。

以後、上記のデ格を「<道具>のデ格」「<場所>のデ格」「<原因>のデ格」と呼ぶ。

3. はだかの他動詞文の主語の意味役割

本節では他動詞文におけるデ格の働きを考察する前提として、必須補語のみの他動詞文「XがYヲ（Zニ）V」を「はだかの他動詞文」と呼び、その主語の意味役割について検討を行う。検討するにあたって、「主体変化」「客体変化」「主体影響（-変化）」「客体影響（-変化）」と、他動詞文を4つの構文に分けた⁴⁾。この枠組みを用いて整理する理由は、他動詞文のプロトタイプには「変化」という要因が大きく関わっているからである。まず余分な成分を付加しない状態の主語について検討し、その上でデ格を付加した際の主語の意味役割について考察する。

意味役割付与の際に使用する術語とその定義は論者によって異なるが、本稿は意味役割の規定を目的としているわけではないため、井上(1976)に従ってすすめていくことにする⁵⁾。

3.1 客体変化の他動詞文

まずヲ格が客体で、動詞句に変化の含意がある他動詞文について見てみよう。日本語の他動詞文の原型としては、「相手に及び、かつ、相手に変化を起こす動作を表す動詞（角田 1991：72）」ということが指摘されている。そのような立場から見ると、客体変化の他動詞文は、他動詞文の中でも原型に近い位置にあるということが言える。

日本語の他動詞文において意図性は、原型に関わるという見方とそうでないという見方がある。例えば、次の例文は他動詞文の典型と言われているものである。

(9) 太郎が花子を殺した

角田(1991)では(9)における意図性について、わざと殺した場合もあるし、うっかり殺した場合もあるため、他動詞の原型に意図性は関係ないと述べられている⁶⁾。

他の客体変化の他動詞文にも同様のことが言えるのだろうか。

(10) 花子が野菜を切った

(11) 花子がお皿を割った

(12) 太郎が石を落とした

(10)～(12)も「意図的」「非意図的」の両方の解釈が可能である。ただし、(10)は「うっかり野菜を切った」とは言いにくく、その理由は「野菜を切る」という事態には必ず道具である包丁が関与しているためだと考えられる。＜道具＞のデ格を付加した場合については第4節で詳しく述べる。

また、非情物も主語に立つことができる。

(13) 突風が屋根を飛ばした

主語が非情物の場合は当然ながら「意図」はないが、

主語が動詞句で表された事態を引き起こす力を有していればよい。

次に、主語の意味役割について考えてみよう。

(11)は、「イライラしてお皿を割った」のであれば主語は＜動作主＞となり、「洗い物をしていたらうっかり手を滑らせた」のであれば主語は＜経験者＞となる。(12)の例も同様に、＜動作主＞とも＜経験者＞とも解釈可能である。ただし、この場合の＜経験者＞というのは、うっかり手を滑らせた場合の責任は主語(花子)にあるため、＜経験者〔+引き起こし手〕＞であると言える。

ただし、(10)は意図的という解釈が優先されるため＜動作主＞という意味役割が付与される。これには「切る」という動詞に道具が関わるからであるということが予測されるが、このことについては4.1で詳しく述べる。

なお、客体変化の他動詞文において、主体と客体の所属関係は不問である。例えば、「太郎が財布を落とした」の場合の主語を＜経験者＞と考えた場合、一般的には「太郎の財布」であるという解釈が自然であるが、そうとは限らない。もちろん、「太郎の財布」であるという解釈が優先されるのは事実だが、それは「持ち歩くのは自分の財布である」という語用論的な知識によるものであり、例えば(11)の「お皿を割る」であれば、「花子のお皿」であっても「アルバイト先のお皿」であってもよい。

また、(13)のような非情物主語の場合は、＜原因＞という意味役割が付与される。

3.2 客体影響の他動詞文

次に客体影響の他動詞文について考えてみよう。客体影響の他動詞文とは、ヲ格が身体部位以外であるが、動詞句に変化の含意がないという他動詞文を指す。働きかけがあるという点では原型に近いが、変化が起こらないという点では原型から離れる。

これらの他動詞文を、まず意図性という観点から観察してみると、意図的であるという解釈が優先されるようである。

(14) 太郎が花子を叩いた

(15) 太郎が壁を蹴った

よって、これらの主語は＜動作主＞であると言える。では客体影響の他動詞文の主語には＜経験者＞という意味役割は付与できないのだろうか。(14)を例に考えてみると、例えば「太郎が壁をうっかり蹴った」とすれば一見非意図的となり、太郎は＜経験者＞と考えられる。しかし、この場合の主語が＜経験者＞となるのは「うっかり」という副詞によるものであり、はだかの他動詞文が表す意味ではない。

もちろん、客体影響の他動詞文に「うっかり」を付加すれば<経験者>になるということは、潜在的に<経験者>を付与し得る性質を持っているということが言える。しかし、客体変化の他動詞文は「うっかり」という副詞なしでも非意図的という意味になり<経験者>が付与できたのに対し、客体影響の他動詞文は、はだかの他動詞文の状態では非意図的なく<経験者>にはならないという点で異なりがある。

また、非情物主語には次のようなものがある。

(15) 雨が屋根を叩いている。

非情物でもそうする力を持っている場合は主語に立つことができる。この場合は<動作主>となるだろう。ただし、テイル形なら許容されるがタ形では許容されにくい(例：?? 雨が藤の葉を叩いた)。これは、やはり有情物主語の<動作主>とは異なるからであろう。

以上3.1と3.2から言えるのは、変化の含意がある場合は<動作主>に加えて<経験者>も付与可能であるが、変化の含意がない場合は<動作主>しか付与できないということである。

3.3 主体変化の他動詞文

では次に主体変化の他動詞文について見てみよう。主体変化の他動詞文は、ヲ格が主語から分離不可能な身体部位という点では典型から離れているが、変化があるという点では典型に近い。

まず意図性について考えてみよう。

(17) 花子が手を切った

(18) 花子が爪を切った

(19) 太郎が骨を折った

(20) 太郎が口をあけた

一見すると(18)(20)は意図的で、(17)(19)は非意図的であるように見える。しかし、本当にそうだろうか。

例えば、(17)は次の二通りの状況が想定できる。

(21) a. 自殺をしようと思って手を切った

b. 料理をしていたらうっかり手を切った

それぞれの状況における主語の意味役割を考えると、(21a)の主語は<動作主>、(21b)の主語は<経験者〔+引き起こし〕>となるだろう。つまり、基本的にはどちらの意味役割も付与可能ということである。

ただし、(18)の場合は非意図的であるという解釈をすることは難しい。これは、言語外の知識で「道具がないと切ることができない」ということが想起され、<道具>のヲ格の影響によるものであるということが考えられるが、詳細は4.1で述べる。

また、主体変化の他動詞文も非情物を主語に置くことができる。

(22) 木が葉を落とした

これには二通りの解釈可能性がある。「主語のもとの性質でそうなった」という<原因>的な解釈と、そうなった結果を所有しているという<経験者>的な解釈である⁷⁾。

ただし、非情物主語が<経験者>の場合、変化さえあればどんな事態をも他動詞文で表せるというわけではない。例えば、(22)の「葉を落とす」は適格であるが、(23)の「枝を落とす」は不適格となる。

(23) ?? 木が枝を落とした

このことから、主体変化のはだかの他動詞文の主語に非情物が立てるのは、「もともとそうなる性質を持っている場合」と言えるだろう。

そして、その主語の持つ能力に注目する場合は<原因>、現在の状態に注目する場合は<経験者>が付与されると考えてよいだろう。例えば(24)の主語は<原因>、(25)の場合は<経験者>と言えるのではないだろうか。

(24) 樹齢は推定で330年近い。照る葉に交じり、時折はらりと朱色の葉を落とす。

(朝日D 2006年5月27日)

(25) 夏にはうるさいほど生い茂っていた雑草は、すでに茶色く色を変え、たよりなく風になびいている。(対岸の彼女 p.76)

3.4 主体影響の他動詞文

では次に主体影響の他動詞文について見てみよう。主体影響の他動詞文は、ヲ格が分離不可能なものであり、かつ変化がないため、4つの中では最も典型から離れているものと言える。

(26) 花子が手を振った

(27) 太郎がひざを叩いた

まず意図性について考えてみると、ヲ格が身体部位であるため、主語がヲ格名詞をコントロールできるということから、意図的という解釈が導かれる。非意図的であるという解釈にするためには「(手を振るなど言われていたのに)うっかり手を振った」「けがをしていたのに、うっかりひざを叩いた」のように「うっかり」という副詞を付加しなければならない。

以上のことから主体影響の他動詞文は意図的という意味になり、<動作主>が付与されると言える。

非情物主語の場合はどうであろうか。

(28) ? 木が葉を揺らした

この文は非常にすわりが悪い。「木が風に葉を揺らしている」のようにすれば許容されるが、「木が葉を揺らした」とするとまるで木が自らの力で葉を揺らしているかのようである。これは、やはり、「木」自体に「葉を揺らす」という性質が備わっていないため、不適格となるのだろう。例えば、非情物ではあるが主

体性が高く、植物に比べると意志の存在を認めやすい「ゾウが鼻を揺らした」のような文であれば成り立つ。

3.5 まとめ

以上、第3節では「はだかの他動詞文」の主語の意味役割を検討した。その結果、次のことが明らかになった。

まず、主語の意味役割の付与については、「客体変化の他動詞文」「主体変化の他動詞文」の主語には<動作主>あるいは<経験者>という意味役割が付与できると言える。つまり、はだかの他動詞文に「変化」の含意がある場合には<経験者>という意味役割も付与可能になる。変化がない場合(客体影響の他動詞文・主体影響の他動詞文)も「うっかり」などの副詞を付加すれば<経験者>になれるが、はだかの他動詞文の状態では<経験者>は付与されない。

また、XとYの関係性と主語の意味役割に関しては、客体変化の他動詞文のXとYの関係については、主語が<動作主>の場合も<経験者>の場合も、所属関係は不問である。ただし、その場合の<経験者>というのは<経験者〔+引き起こし手〕>であるということが分かった。

また、非情物主語の場合は、他動詞文の種類によって異なる。客体変化の他動詞文の主語には<原因>が、客体影響の他動詞文には<動作主>が、主体変化の他動詞文には<原因><経験者>が付与可能であるということが言える。

4. はだかの他動詞文とデ格

前節で、はだかの他動詞文における意図性と主語の意味役割について述べた。本節でははだかの他動詞文に対するデ格(<道具>・<場所>・<原因>)の共起可能性と解釈可能性について考察を行う。

4.1 <道具>のデ格を付加した場合

はだかの他動詞文に<道具>のデ格を付加した場合について考えてみよう。

まず、客体変化の他動詞文に付加すると次のようになる。

- (9') 太郎が<ナイフで>花子を殺した
- (10') 花子が<包丁で>野菜を切った
- (11') 花子が<金槌で>お皿を割った
- (12') 太郎が<棒で>石を落とした

これらの例は、全て意図的と解釈される。<道具>のデ格を付加すると、言語外の知識で「普通は意図的にはやらない」と認識されている(11')のような例も、「金槌で釘を打っていたら、うっかりそばにあったお皿を割ってしまった」という解釈ではなく、「割ろうと思っ

てわざと割った」という解釈となる。

<道具>のデ格に関して仁田(1993)は「意志的な事象を形成しうる動詞に対しては、〔Nデ〕は、〔手段-道具〕的に解釈される。(仁田1993: 10)」と本稿とは逆の見方をしている。そして(11')のような例に関しては「「僕ハウッカリ金槌デ窓ガラスを割ッテシマッタ。」のように、無意図的に行ってしまった動きにも、〔手段-道具〕の「Nデ」が共起することがないわけではない(仁田1993: 10)」と例外的に扱っている。

しかし、意図的な事態か非意図的な事態かは言語外の知識で判断されるものであり、本稿では<道具>のデ格があるからこそ意図的という解釈になるという見方をする。

このような見方をする、仁田氏があげている「ウッカリ金槌デ窓ガラスヲ割ッテシマッタ」の例も説明することができる。「金槌」というのは日常生活の中では「道具」であるが、重さがあり固いため、「ガラスが割れる」ことの<原因>ともなりうるからである。<原因>のデ格が導く解釈については4.3にて詳述する。

道具というものは、有情物が「手に持って」「何らかの目的のために」使うという特性から、意図的な解釈を導くのであろう。

次に、客体影響の他動詞文に<道具>のデ格を付加すると以下ようになる。

(14) 太郎が<棒で>花子を叩いた

(15) 太郎が<サッカーのスパイクで>壁を蹴った

これらは意図的という解釈になる。先の3.2で、客体影響の他動詞文は、「うっかり」などの副詞がないはだかの他動詞文の状態では、意図的という解釈になるということを見たが、それは上記で見た<道具>のデ格との共起が自然であることから裏付けられる。

また、このことから主語の意味役割は<動作主>となると言える。

次に主体変化の他動詞文に<道具>のデ格を付加すると以下ようになる。

(17) 花子が<包丁で>手を切った

(18) 花子が<爪切りで>爪を切った

(19) 太郎が<金属バットで>骨を折った

主体変化の他動詞文に<道具>のデ格を付加した場合も意図的という解釈になるようである。例えば、一般的に「意図的にしない」と認識されている(19)の「骨を折る」のような事態であっても、いささか不自然ではあるが「運動会に参加したくないから、わざと折ろうと思ってその道具として金属バットを使用した」というような解釈が可能になる。

ただし、(17)は非意図的な解釈もできそうである。(17) (= (29))と(18) (= (30))を比べて考えてみよう。

- (29) a. 花子が包丁を使って手を切った
 b. 花子が包丁のせいで手を切った
 (30) a. 花子が爪切りを使って爪を切った
 b. *花子が爪きりのせいで爪を切った

これらは、先に述べた仁田氏の例「ウツカリ金槌デ窓ガラスヲ割ッテシマッタ」の例に対する説明と同様の説明になる。(17b)は「包丁のせいで」と言うことも可能であるが、(18b)は「爪きりのせいで」と言うことと非文になる。つまり(17)の事態における「包丁」は<道具>であると同時に<原因>的な側面も持っているために、非意図的な事態も表せるのであろう⁸⁾。

最後に、主体影響の他動詞文に<道具>のデ格を付加すると以下ようになる。

- (27) 太郎が<木槌で>ひざを叩いた

このような「ひざを叩く」という事態は、<道具>のデ格を想定しやすい。この場合、主語は<動作主>となる。

しかし、(26)の「手を振る」の場合は<道具>のデ格が想定できない。主語が自分自身の意志でYをコントロールして動かすことができる事態の場合は、<道具>のデ格が付加できないのである。

先に見た主体変化の他動詞文の「手をあげる」という事態も主語が全てをコントロールできる事態であるが、<道具>のデ格を付加した場合には潜在的な動作主が含意され、<経験者>としても解釈できるということ述べた。しかしそれは動詞句に変化があるために<経験者>という意味役割も付与可能になったのであり、動詞句に変化のない「手を振る」などの主体影響他動詞文の主語は<経験者>という意味役割を付与することができない。

4.2 <場所>のデ格を付加した場合

では次にはだかの他動詞文に<場所>のデ格を付加した場合について考えてみよう。

客体変化の他動詞文に<場所>のデ格を付加すると以下ようになる。

- (9") 太郎が<家で>花子を殺した
 (10") 花子が<台所で>野菜を切った
 (11") 花子が<台所で>お皿を割った
 (12") 太郎が<道で>石を落とした

客体変化の他動詞文に<場所>のデ格を付加した場合は、一見意図的とも非意図的とも解釈可能に見える。例えば、(10")は意図的に切ったという解釈しかできないが、(11")は「うっかり割ってしまった」という非意図的な解釈もできそうである。

しかし、(10")の自然さに比べると(11")は多少不自然であることは否めない。(11")が「花子が(母親を困らせようとして)台所でお皿を割った」という意図的な文脈があれば<場所>のデ格の付加が自然であるが、「うっかり割ってしまった」場合は<場所>のデ格の付加が不自然である。(11")は勿論「うっかり」を付加すれば自然になるが、それは「うっかり」の持つ機能であり、はだかの他動詞文と<場所>のデ格との関係においてはやはり意図的であると言えるのではないだろうか。

また、非情物主語の場合は<場所>のデ格を付加しにくいということからも、<場所>のデ格も基本的には意図性を導くといえるだろう。

- (13") ??突風が<広島で>屋根を飛ばした⁹⁾

次に客体影響の他動詞文に<場所>のデ格を付加すると以下ようになる。

- (14") 太郎が<部屋で>花子を叩いた
 (15") 太郎が<自分の部屋で>壁を蹴った

これらは非常に自然であり、意図の解釈は「意図的」である。また、主語の意味役割も<動作主>であると言える。

次に主体変化の他動詞文に<場所>のデ格を付加すると以下ようになる。

- (17") 花子が<台所で>手を切った
 (18") 花子が<部屋で>爪を切った
 (19") 太郎が<体育館で>骨を折った
 (20") 太郎が<学会で>手をあげた

この場合も一見意図性は不問に見えるが、(18") (20")に比べると(17") (19")は不自然である。よって、意図的という解釈が優先されるといえるだろう。

ただし、(17")の<場所>のデ格を<工場で>、(19")の<場所>のデ格を<スキー場で>とするとかなり許容度が増す。これは、先の<道具>のデ格の議論で述べたことと同様に、「体育館」に比べると「スキー場」のほうが「骨を折る」という事態が起こりやすい、つまり、<場所>のデ格でありながら原因的な要素を含んでいるためであろう。

また、非情物主語の場合は次のようになる。

- (22") *木が<公園で>葉を落とした
 (31) 台風が沖縄で向きを東に変えるのはどういう条件下か? (下線筆者)

(http://regal.kn.osn.ryukyuu.ac.jp/re_reg/search2.php?id=sugiyama)

4.1において「<場所>のデ格を付加する場合は、主語は有情物でなければならない」という制約があることを述べたが、(29)のような例では<場所>のデ格の表示が自然である。これは、「木」に比べて「台風」

は自ら動くことができるため、木よりも主体性が高いと見なされることによるのだろう。

最後に主体影響の他動詞文に〈場所〉のデ格を付加すると次のようになる。

(26*) 花子がく見送りデッキで>手を振った

(27*) 太郎がく選手控え室で>ひざを叩いた

(28*) ?? 木がく公園で>葉を揺らした

〈場所〉のデ格は、主体影響の他動詞文においては共起が容易である。主体影響の他動詞文は意図的であるという解釈になり、主語の意味役割は〈動作主〉となるということからも、やはり〈場所〉のデ格は意図的な解釈を導くのであろう。

4.3 〈原因〉のデ格を付加した場合

では最後に〈原因〉のデ格を付加した場合について見てみよう。

客体変化の他動詞文に〈原因〉のデ格を付加すると以下のようになる¹⁰⁾。

(9**) 太郎がく不注意で>花子を殺した

(10**) 花子がく仕事で>野菜を切った

(11**) 花子がく不注意で>お皿を割った

(12**) 太郎がく不注意で>石を落とした

これらの中で付加が自然なのは(11**)であり、これは非意図的であるという解釈が優先される事態である。例えば、(12**)は「石」ではなく「財布」とするとより自然になる。このことから、〈原因〉のデ格は、非意図的な事象に付加しやすいということが示唆される。

同様のことが仁田(1993)でも「非意図的な事象を表す文にあっては、「Nデ」は、原因的に解釈される傾向にある(仁田1993:10)」と述べられているが、これも4.1の〈道具〉のデ格のところでも述べたのと同様に、「〈原因〉のデ格が付与されることにより、非意図的な事象として解釈される」と考えるほうが妥当ではないだろうか。

また、(11**) (12**)のように〈不注意で〉という内的要因の場合は、主語は〈経験者〔+引き起こし〕〉となる。しかし、〈地震で〉という外的要因にすると、「花子が寝ている時に自身があって、大事にしていたお皿を割ってしまった」のように、主語は〈経験者〔-引き起こし手〕〉となる。このように〈原因〉のデ格名詞の持つ性質により、主語の素性に差が生じる。

ただし、このデ格名詞句の性質には判断がはっきりとできないものもある。例えば冒頭にあげた「霜で菊を枯らした」の「霜で」は、防ぐことができない外因と捉えれば主語は〈経験者〔-引き起こし手〕〉となるが、菊の鉢植えを室内に移すという手段があったと考えれば、主語は〈経験者〔+引き起こし手〕〉に近

いと言えるだろう。

また、非情物が主語の場合は「突風がくφ>屋根を飛ばした」のように、〈原因〉のデ格が想定できない。これは、非情物主語の客体変化他動詞文の主語の意味役割には〈原因〉が付与されるため、一つの文中に〈原因〉が二つ存在することはないためである。

次に客体影響の他動詞文に〈原因〉のデ格を付加すると以下のようになる。

(14**) 太郎がくストレスで>花子を叩いた

(15**) 花子がくストレスで>壁を蹴った

3.2では、客体影響の他動詞文は、はだかの他動詞文では意図的であると解釈されるが、「うっかり」などの副詞を付けると非意図的という解釈が可能になることを述べた。よって、(14**) (15**)のように〈ストレスで〉のような内的要因を共起させると、「うっかり叩いてしまった」「ストレスがたまってうっかり壁を蹴ってしまった」という非意図的な解釈になる。

しかし(15**)に〈誕生日で〉のような外的要因を付加すると非文となる。主語が〈経験者〔+引き起こし手〕〉となる内的要因の〈原因〉のデ格は付加できるが、主語が〈経験者〔-引き起こし手〕〉となる外的要因の〈原因〉のデ格は付加できない。

これは、客体影響の他動詞文は潜在的には〈経験者〉を付与しうるが、はだかの他動詞文では〈経験者〉が付与できないということのあらわれであろう。

次に主体変化の他動詞文に〈原因〉のデ格を付加すると以下のようになる。

(17**) 花子がく不注意で>手を切った

(18**) 花子がく爪の検査で>爪を切った

(19**) 太郎がく交通事故で>骨を折った

(20**) 太郎がく歯の検査で>口をあけた

(22**) 木がく台風で>葉を落とした

客体変化の他動詞文には〈原因〉のデ格を付加しにくかったのに比べ、主体変化の他動詞文には〈原因〉のデ格を付加しやすいようである。このことは、(22**)の非情物主語の他動詞文の場合にも〈原因〉のデ格の付加が認められることにも表れている。木は非情物で主体性がないが、(22**)のように〈台風で〉という〈原因〉のデ格を付加すると、主語は全く働きかけをしていなくても変化の含意がある主語として解釈される。

最後に、主体影響の他動詞文に〈原因〉のデ格を付加すると以下のようになる。

(27**) * 太郎がく脚気で>ひざを叩いた

(28**) * 木がく突風で>葉を揺らした

主体変化の他動詞文には〈原因〉のデ格は想定しにくい、あるいは想定できたとしても非文になる。これは、

主体影響の他動詞文の動詞句には変化がなく、主語が<動作主>にしかねないことによる。

<原因>のデ格を付加した場合は「主語のせいではない」ということになるため、主語には<動作主>ではなく<経験者>が付与されるのである。<原因>のデ格はこのような性質を持っているため、主体影響の他動詞に付加することができないのだろう。

4.5 まとめ

以上、本節でははだかの他動詞文のそれぞれに、<道具>のデ格・<場所>のデ格・<原因>のデ格を付加した場合にどのような解釈可能性が生じるかということを詳述した。本節の議論で得られたことを整理すると次のようになる。

<道具>のデ格は、基本的に「意図的である」という解釈になり、主語には<動作主>という意味役割が付与される。また、動詞句であらわされる事態に<道具>のデ格が潜んでいる場合（例：野菜を切る）も意図的であるという解釈が優先される。道具というものは、有情物が「手に持って」「何らかの目的のために」使うという特性から、他動詞文が意図的な解釈となるのであろう。

また、主体変化動詞の場合は、<経験者>という解釈が可能になる場合がある。うっかり起こることが予想される事態（例：料理中に包丁で手を切る）は、包丁は<道具>であると同時に<原因>とも考えられる。そのため、非意図的な解釈も可能になるのであり、やはり<道具>のデ格を付加した場合には基本的には意図性を要求すると言える。

<場所>のデ格も基本的には、意図的という解釈を導き、主語の意味役割には<動作主>が付与されると言える。ただし、場所であっても語用論的に動詞句で表された事態が発生する<原因>としても認められるような<場所>のデ格名詞であれば（例：<スキー場で>骨を折った）、非意図的であるという意味も表し得る。しかし、なぜ<場所>のデ格が基本的には意図性であるという解釈を導くのかと言うことについての理由はまだ明らかではない。

また、<原因>のデ格の場合は基本的に非意図的であるという解釈になる。それは、原因というのは引き起こし手だからである。一文の中に引き起こし手は一人（一つ）しか存在できない。その制約により、<原因>のデ格を表示すると主語に<動作主>という意味役割を付与することができず、<経験者>という意味役割になり、その結果「非意図的である」という解釈が生じるのだろう¹⁰⁾。

ただし、内的要因か外的要因かによっても解釈可能性に異なりが生じるということ、そしてその内的要因

か外的要因かという判断は曖昧になる場合もあるということ述べた。

また、<原因>のデ格を付加すると主語が<経験者>〔-引き起こし手〕>という解釈もできるということ述べたが、これは「はだかの他動詞文」では付与できなかった意味役割であり、<原因>のデ格を付加した場合に発生するものであると言えるだろう。

更に本節では、従来の「意図的な事象にあるデ格は<道具>として、非意図的な事象にあるデ格は<原因>として解釈される」という見方と逆の見方を提案したのも新しい点である。それは、<道具>のデ格が意図性を導き、<原因>のデ格が非意図性を導くという考え方である。<場所>のデ格に関しては意図的な解釈を導くという結論を出したが、<道具>のデ格に比べるとそれほどでもなく、今後慎重に検討していく必要がある。

5. 本研究の枠組みの有効性—状態変化主主体の他動詞文を例に—

以上、はだかの他動詞文と、それにデ格を付加した場合の、主語の意味役割と意図性について論じた。このように「客体変化」「客体影響」「主体変化」「主体影響」のように、他動詞文における「変化の有無」「変化の場所」に注目して分析していく方法にはどのような利点があるのだろうか。

天野（2002）の「状態変化主主体の他動詞文」を例に考えてみよう。天野（2002）において、状態変化主主体の他動詞文の成立条件は以下のように述べられている。

(32) 条件：【1】 述語に用いられる他動詞が動き変化他動詞であること

【2】 事態の直接的な引き起こし手が明示され得ること

制約：ガ格名詞句とヲ格名詞句に意味的密接性があること（天野2002：135）

これらの条件と制約を見ると、非常に特殊な他動詞文であるという印象を受ける。事実、状態変化主主体の他動詞文は働きかけという点で、その他の他動詞文とは一線を画している点で特殊であると言えるが、本稿の枠組みを利用するとそれほど複雑な他動詞文ではないということが分かり、非行為者主語の他動詞文の位置づけに役立つ。

では、天野（2002）にあげられている例文をはだかの他動詞文にして考えてみよう。各 a が状態変化主主体の他動詞文、各 b がはだかの他動詞文、各 c が実例である。

- (33) a. 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いて
しまった(天野2002:122)
b. 私たちは家財道具を焼いた
c. 地震で大勢の人が命を落しました。(中略)
大切な家を焼いてしまった人もいます。
(<http://npo.co.jp/hanshin/5book/text.htm>
2006/05/24)
- (34) a. 勇二は教師に殴られて前歯を折った
(天野2002:122)
b. 勇二は前歯を折った
c. そういえば何かの対談中に「デヴィ夫人と
記者がケンカしたらしい。その際にデヴィ
夫人は記者に殴られて唇を切ったんだと
か。
(<http://kosakasan.com/k2.htm> 2006/01/22)
- (35) a. 気の毒にも、田中さんは昨日の台風で屋根を
飛ばしたそうだ。(天野2002:122)
b. 田中さんは屋根を飛ばした
c. 何回、台風でトタン屋根を飛ばしたことか。
(<http://oshiete.homes.co.jp/kotaeru.php3?q=552929> 2006/01/22)

本研究の枠組みで考えると、(33)、(35)は客体変化の他動詞文、(34)は主体変化の他動詞文となる。どの例文にも変化があるため、主語は動作主でも経験者でもよい。ここまでの流れで、(33)～(35)の文全ての主語に、<経験者>という意味役割が付与可能なことが分かる。

では、なぜ<経験者>という意味役割の中でも、<経験者〔-引き起こし手〕>、つまり「主語が全く働きかけをしていない」という解釈になるのであろうか。

それは、デ格名詞の存在による。客体変化の他動詞文と主体変化の他動詞文に<原因>のデ格が表示されることにより、そのデ格が事態を引き起こした要因であると理解されるのである。

更に<経験者>という概念は主語が引き起こし手である<経験者>と主語が引き起こし手ではない経験者に分けられるが、ここで「主語は何もしておらず、事態がふりかかってきた」と解釈されるのは、デ格名詞の性質による。

(33)～(35)の<原因>のデ格名詞は「空襲」「教師に殴られる(コト)」「台風」であり、どれも主体的に動くことができる名詞である。つまり、内在的な力を持つ、主体が防ぎようのないほど大きい力を持つ<原因>のデ格であると言える。一つの他動詞文において、引き起こし手は一人(一つ)であるという原則により主語が引き起こすという素性を失い、その結果、「主語が動詞句であらわされた結果を所有する」とい

う最も典型から離れた「状態変化主主体の他動詞文」が生成される。例えば(33)の<空襲で>という外的要因を<不注意で>という内的要因にすると、「主語に責任がある」という<経験者〔+引き起こし手〕>となり、「状態変化主主体の他動詞文」とは言えなくなる。

つまり、状態変化主主体の他動詞文とは、デ格名詞が防ぎようがないほど強い力を持っている場合に、たまたま生成される類の他動詞文であり、その「防げるか否か」の判断が難しいものもあるということからも、特立した一類として扱う必要はなく、<経験者>主体の他動詞文に、ある条件が加わると生成される可能性のある他動詞文と考えて良いだろう。

以上のことから、本研究で設定した枠組みに沿って論じていくことで、複雑な様相を持つように見える他動詞文の成立も容易に分析できるということが示された。今後は、この枠組みをもとにして、更に非行為者主語の他動詞文の解明に至る記述を目指したい。

【注】

- 1) 本研究では意図の有無を問わず、動詞句であらわされた動作を実際に実行した人のことを「行為者」と呼んで、「動作主」とは区別する。「行為者」は非情物の場合もある。
- 2) この術語は筆者独自のものである。
- 3) 他にも「限定(今日で、日本(の中)で)」「動作主(これは事務所で処理してくれる)」等の用法があると指摘されているが、「限定」は述部が状態性でなければならない、また「動作主」はガ格に置き換えられるため、本稿では対象外とした。
- 4) 「構文とは個々の動詞とは独立して存在する「意味と形式の対応物」である」。(Goldberg2001:1)
- 5) 本稿で使用する意味役割を井上(1976)に従って簡単に述べると以下のようになる。<動作主>とは動作を起こす有生名詞句。有生の意志的行為。<経験者>とは非意図的な動作の結果を所有する有生名詞句。<原因>とは動作や状態の原因で、有情物でも非情物でもよい。
- 6) 他動詞文の原型に意図性がかかわるという主張には、Hopper & Thompson(1980)、ヤコブセン(1989)があげられる。本稿では他動詞文のプロトタイプに意図性が関わるかどうかについての議論には立ち入らない。
- 7) この主語を<経験者>の拡張と捉えることについては様々な議論があると思われるが、本稿では主語の身体部位が変化をするということから<経験者>

の拡張とみなす。

- 8) 山梨 (1993: 48) では認知格の立場から、<<道具>のデ格>>と<<原因>のデ格>>は明確に二分できるわけではなく、その両方の性質を持つような曖昧なものも存在すると述べられている。
- 9) ただし、「? <広島>突風が屋根を飛ばした」のように<場所>のデ格を前にもってくと許容度が上がるようである。その理由については本稿では立ち入る余裕がない。
- 10) 客体変化の他動詞文に<原因>のデ格を付加することはできるが、主体変化の他動詞文に比べると<原因>のデ格が想定しにくい。例えば (10") は<仕事で>とあるが、かなり不自然である。
- 11) 同様のことが森山 (1988) でも、「太郎はXでテレビを壊した」という例をあげ、「Xに原因的な名詞（主語名詞による動きの出来とは別の出来事であるということを表す出来事名詞が一般的である）がこない限り、原則として、この文は「太郎」の意志的な動きとして解釈されうるであろう（森山1988: 205）」と述べられている。

【用例出典】

朝日 D: 朝日新聞記事データベース

検索エンジン: <http://www.google.co.jp>

『対岸の彼女』: 角田光代著 文藝春秋 2004年

【参考文献】

- 天野みどり (1987) 「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151集 国語学会 pp.97-110
- 天野みどり (2002) 『文の理解と意味の創造』笠間書院

井上和子 (1976) 『変形文法と日本語』(下) 大修館書店

ウエスリー・M・ヤコブセン (1989) 「他動性とプロトタイプ論」久野暲・柴谷方良編『日本語学の新展開』くろしお出版 pp.166-178

児玉美智子 (1989) 「状態変化主体他動詞文の成立と構造」『甲子園学園短期大学紀要』9 pp.67-80

佐藤琢三 (1994) 「他動詞表現と介在性」『日本語教育』84号 pp.53-64

鈴木容子 (2004) 『「美容院で髪を切る」のような言い方が成立する条件－介在性の表現の再検討－』横浜国立大学大学院教育学研究科未公開修士論文

角田太作 (1991) 『世界の言語と日本語』くろしお出版

国立国語研究所 (1997) 『国立国語研究所報告113 日本語における表層格と深層各の対応関係』三省堂

仁田義雄 (1993) 「日本語の格を求めて」『日本語の格をめぐる』仁田義雄編 くろしお出版 pp.1-37

森山卓郎 (1988) 『日本語動詞述語文の研究』明治書院

山梨正明 (1993) 「格の複合スキーマモデル－格解釈のゆらぎと認知のメカニズム」『日本語の格をめぐる』仁田義雄編 くろしお出版 pp.39-65

P. J. Hopper & S. A. Thompson (1980) "Transitivity in grammar and discourse" *Language* Vol.56 No.2 pp.251-299

Adele E. Goldberg (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure* The University of Chicago Press, (河上誓作他訳 (2001) 『構文文法論 英語構文への認知的アプローチ』研究社出版)